

特養サンフラワーガーデン 利用料金の目安

1. ご契約のうえ、お支払いいただく利用料は、法令等により定められた次の(1)～(4)の費用の合計額となります。

(1) 施設介護費（介護保険サービス費用の1割負担分です。）

	利用料1日	利用料30日	備 考
要介護1	910円	27,271円	・地域単価 ・看護体制加算Ⅰ
要介護2	995円	29,808円	・看護体制加算Ⅱ・夜勤職員配置加算Ⅱ
要介護3	1,085円	32,525円	・精神科医療養指導加算 ・日常生活継続支援加算
要介護4	1,171円	35,098円	・科学的介護推進体制加算Ⅱ
要介護5	1,254円	37,598円	・介護職員処遇改善加算Ⅰロを含む

施設介護費（介護保険サービス費用の2割負担分です。）

	利用料1日	利用料30日	備 考
要介護1	1,820円	54,542円	・地域単価 ・看護体制加算Ⅰ
要介護2	1,989円	59,616円	・看護体制加算Ⅱ・夜勤職員配置加算Ⅱ
要介護3	2,169円	65,050円	・精神科医療養指導加算 ・日常生活継続支援加算
要介護4	2,342円	70,196円	・科学的介護推進体制加算Ⅱ
要介護5	2,508円	75,195円	・介護職員処遇改善加算Ⅰロを含む

施設介護費（介護保険サービス費用の3割負担分です。）

	利用料1日	利用料30日	備 考
要介護1	2,730円	81,813円	・地域単価 ・看護体制加算Ⅰ
要介護2	2,983円	89,423円	・看護体制加算Ⅱ・夜勤職員配置加算Ⅱ
要介護3	3,254円	97,575円	・精神科医療養指導加算 ・日常生活継続支援加算
要介護4	3,513円	105,294円	・科学的介護推進体制加算Ⅱ
要介護5	3,762円	112,793円	・介護職員処遇改善加算Ⅰロを含む

※ その他個別のサービスが該当する場合は、別途費用がかかります。

(2) 居住費（家賃と光熱水費に相当する分です。）

	利用料1日	利用料30日	段階区分の目安
第1段階	880円	26,400円	生活保護、老齢福祉年金受給者
第2段階	880円	26,400円	住民税が世帯非課税で、年間所得80万円以下の方
第3段階	1,370円	41,100円	住民税が世帯非課税で、第2段階に該当しない方
第4段階	2,066円	61,980円	上記以外の方

※ 1～3段階は、市町村から「介護保険負担限度額認定証」を受けられた場合に限りです。

(3) 食費（食材料費と調理費に相当する分です。）

	利用料1日	利用料30日	段階区分の目安
第1段階	300円	9,000円	生活保護、老齢福祉年金受給者
第2段階	390円	11,700円	住民税が世帯非課税で、年間所得80万円以下の方
第3段階①	650円	19,500円	住民税が世帯非課税で、第2段階に該当しない方
第3段階②	1,360円	40,800円	
第4段階	1,850円	55,500円	上記以外の方

※ 1～3段階は、市町村から「介護保険負担限度額認定証」を受けられた場合に限りです。

(4) 特別な室料一部屋によっては上記(2)の居住費に加えて1日525円～1,575円の追加があります。

- 南棟の南側に面する個室:525円追加
- 全棟の東側に面する1階の個室:1,050円追加
- 全棟の東側に面する2、3階の個室:1,575円追加

2. 社会福祉法人等による利用者負担の軽減制度

市町村から「社会福祉法人等利用者負担軽減対象確認証」を受けられた方は、利用者負担を一部軽減することができます。

3. 高額介護サービス費

上記の1. 施設介護費（介護保険1割負担分）が、社会福祉法人減免後においても以下の額を超えた場合、超えた分が払い戻されます。

	1ヵ月限度額	備 考
第1～2段階	15,000円	
第3段階	24,600円	
第4段階	44,400円	通常では該当しない。